

外国人留学生が兵役により休学する場合について（在学生用）

在留資格「留学」の外国人留学生が、兵役を理由に休学する場合、所定の手続きを取ると休学在籍料相当額が兵役から大学復帰後に奨学金として支給されます。以下の手続きをよく確認の上、申請してください。

【兵役前の手続き】

順番	☑ 手続き内容	期限	提出先
①	<input type="checkbox"/> グローバル教育センターに連絡 兵役で休学する旨をグローバル教育センターにメールで連絡する。 連絡先：gso@hosei.ac.jp	春～休学 5月末 秋～休学 10月末	グローバル教育センター
②	<input type="checkbox"/> 「休学願」を提出 ・休学願を提出する前に休学期間や大学復帰の時期等について所属学部・研究科窓口で必ず確認する。 ・理由には兵役のため休学する旨を必ず記載する。 ★ <u>休学願は年度ごとに提出が必要です。（2年目も再度、所属学部・研究科に休学願を提出してください）</u> 【休学願】 https://www.hosei.ac.jp/campuslife/guide/shinsei/kyugaku/	春～休学 5月末 秋～休学 10月末	所属の学部・研究科
③	<input type="checkbox"/> 「休学在籍料」を大学に振込 ※振込方法については別途メールで案内します。 ※兵役から大学に復帰後に休学在籍料相当額を奨学金として支給（返金）します。 ・金額：年間休学 休学在籍料 10万円 半期休学 休学在籍料 5万円 ※春学期のみの半期休学をした場合は休学在籍料と諸会費が必要。 ※1回目の4年生は別途、校友会費が必要。 ★ <u>休学在籍料は年度ごとの支払いです。2年間まとめて支払うことはできません。</u> ・振込先：対象者には別途メールで案内	春～休学 5月末 秋～休学 10月末	-

【兵役中および復帰後の手続き】

①	<input type="checkbox"/> 在留資格取得のための申請 ・在留資格を取得するため、日本入国の3ヶ月前を目途に大学が代理で在留資格認定申請を行います。申請方法は別途メールでご連絡します。	日本入国の3か月前	グローバル教育センター
②	<input type="checkbox"/> 「奨学金申請願」をメールで提出 ・兵役から復帰後に提出する。	春復帰 5月末	
③	<input type="checkbox"/> 「兵役証明書（服務確認書）」をメールで提出 ・兵役から復帰後に提出する。 ・入隊期間が確認できる証明書のみ有効 ・英文で提出（ハングルの場合は日本語訳を付けること。）	秋復帰 10月末	

※上記確認後、休学在籍料相当額を奨学金として支給（返金）します。

兵役後に大学に復帰しない場合は、奨学金の支給はありません。

【連絡先】

法政大学 グローバル教育センター事務局 国際支援課 外国人留学生担当
 〒102-8160 東京都千代田区富士見 2-17-1

Global Students and Scholars Support Office, Global Education Center, Hosei University
 2-17-1 Fujimi, Chiyoda-ku, Tokyo 102-8160 Japan

Phone : 03-3264-5475 /Mail : gso@hosei.ac.jp